

令和7年度 要約筆記者養成講座（パソコンコース）実施要項

1 内 容

厚生労働省の要約筆記者養成カリキュラムに基づき、聴覚障害者への情報保障を担う、要約筆記者の養成を行います。聴覚障害者のコミュニケーション手段として、要約筆記を行う際に必要な知識の習得及び技術の向上を目指します。

2 対 象（※重要）

- 18歳以上の市内在住、在勤、在学の方で要約筆記に興味のある方。
（高校生は除く）
- 講座修了後、神奈川県要約筆記者認定試験（参照「12 神奈川県要約筆記者認定試験について」）を受験し、合格後、市に登録し、要約筆記者として活動ができる方。なお、県の要約筆記者としても活動できます。
- 基本的なパソコン操作ができる方。
- 以下①～③の条件を満たすノートパソコンを持参できる方。
 - ① ウィルス対策ソフトがインストールされているもの。
 - ② 有線LANに対応できること。（LANポートがない場合は、LANアダプターが必要）
 - ③ OSはWindows11以上を搭載しているもの。（Macは不可）
- タッチタイピング（キーボードを見ないで文字を入力すること）ができ、かつ1分間に日本語文章で70文字以上の入力ができる方。

※受講前に必ずご確認をお願いいたします。（お申込み書にチェック欄がございます。）

3 講座修了の要件

講座全体の出席日数のうち8割以上の出席が必要。

4 定 員

15名（申込順）

5 会 場

相模原市立障害者支援センター松が丘園 3階研修室（相模原市中央区松が丘 1-23-1）

6 期 間

令和7年4月5日（木）から令和8年1月29日（木）まで。

全43回（午前の講座 10:00～12:00 午後の講座・共通講義の場合 13:00～15:00）

*日程等の詳細は別紙カリキュラムをご参照ください。

7 受 講 料

無料



8 申込方法

別紙受講申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接お持ちください。

*消えるタイプのボールペンの使用はお控えください

9 募集期間

令和7年3月5日(水)～4月4日(金)

10 養成講座受講の連絡方法

申込の結果は、メールか電話でご連絡します。4月8日(火)までに、連絡のない場合は下記にご連絡ください。

11 申込み・問い合わせ先

相模原市立障害者支援センター松が丘園

住所：〒252-0223 相模原市中央区松が丘1-23-1

電話：042(758)2121

FAX：042(758)7070

e-mail：chiikishien@sagamihara-shafuku.or.jp

ホームページ：<http://www.sagamihara-shafuku.or.jp/>

*応募関係書類は、ホームページからもダウンロードできます。



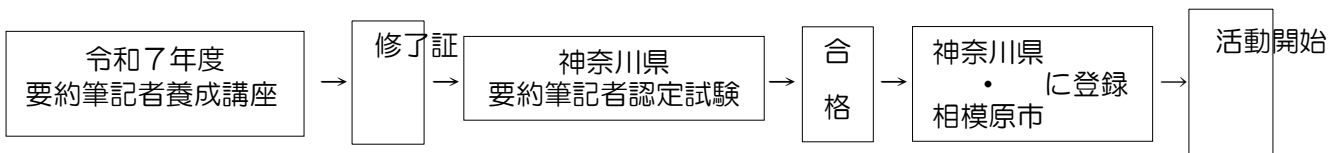
12 神奈川県要約筆記者認定試験について

市の養成講座修了後、県の要約筆記者認定試験を受験し、試験に合格することで、相模原市及び神奈川県に登録し、要約筆記者として活動を開始することができます。

(1) 試験会場 神奈川県聴覚障害者福祉センター(藤沢市藤沢933-2)(予定)

(2) 試験日程 *試験日につきましては、開講日にお知らせします。

1.3 講座受講から要約筆記者として活動を開始するまでの流れ



※諸般の事情により、講座の時間変更、延期、休講、中止などもあり得ます。ご了承ください。

<要約筆記とは何か>

耳が聞こえない方、聞こえにくい方に、その場の音声情報を文字にして伝える方法が「要約筆記」です。音声を聞いて、それを「文字」にすることが求められます。

以上